

平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		担当 部課	部課コード	060200	2998-9201
事業コード	060202		生活福祉課		
開始年度		昭和	25	年度	終了年度
		年度			年度
		グループ	保護担当		

事業の概要	事業の種類別	自治事務	法定受託事務	法定受託 + 附加	根拠法令
	分野別計画・指針	行旅病人及び行旅死亡人取扱法、行旅病人及び行旅死亡人取扱施行規則			
	関連・類似事業				
	総合計画の体系	章 健康・福祉	節 社会保障	基本方針	低所得者世帯への支援を行います
事業開始の背景	明治23年から施行され、昭和25年に生活保護法が制定され旅行中の病人の救護については、生活保護法により救護を行うとし、旅行中の死亡人のみを取り扱ってきたが、平成4年に生活保護で準用できない旅行中の外国人病人を救護することになった。また、ホームレス等の外来医療及び求職活動費も援護している。				

事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)				
	歩行にたえない旅行中の病人の救護や旅行中の死亡者の埋火葬、また、ホームレス等の医療及び求職活動費の援護を目的とする。				
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	268 人
	行旅病人・行旅死亡人・ホームレス			平成 27 年度	138 人
事業の具体的な内容及び実施方法	行旅病人は、病院または警察署等からの連絡に基づいて実地調査を行うとともに、外国人は所属国領事に対し、医療費の支払いや本国の扶養義務者等の連絡などについて依頼する。 行旅死亡人は、警察からの引取り者のない死体として引き渡しを受け、その状況、相続、遺留物件その他本人の認識事項を記載した後、死体の埋火葬をする。 ホームレスの外来医療費の援護は、医療機関からの連絡により実地調査を行い支払をすることができない者に行う。 ホームレスの求職活動費の援護は、当人の窓口申請にて活動先までの交通費(限度額500円)を支給する。				

会計種別	一般会計	平成 26 年度 (千円)		平成 27 年度 (千円)		平成 28 年度 (千円)	
予算現額		1,643		1,824		1,513	
決算(見込み含む)		1,060		575			
(非常勤特別職員)	(臨時的任用職員)	(0.05 人)	(0.00 人)	(0.05 人)	(0.00 人)	「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。	
正規職員人件費		0.63 人	5,494	0.63 人	5,456		
事業費合計		6,554		6,031			
財源内訳	一般財源	6,128		5,862		1,513	
	国・県支出金	426		169			
	その他()	0		0			

実績	項目名	項目説明	単位	H 26		H 27		H28見込み	将来目標
				実績	目標値	実績	目標値		
活動実績	行旅死亡人	警察からの連絡	件	11	6	6	6		
	ホームレス等の医療費	病院からの連絡	件	4	1	2	2		
	ホームレス等の求職活動費	申請件数	件	49	39	60	60		

成果	項目名	項目説明	単位	H 26		H 27		H28目標値	将来目標
				実績	目標値	実績	目標値		
成果指標	措置率	措置件数 ÷ (+ +)	%	100	100	100	100	100	100
				100	100	100	100	100	100
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	100	100	どちらかをチェックしてください		

改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)				(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析			
	特になし							

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法 (複数選択可) 次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善・ 効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	行旅病人・行旅死亡人については、法定受託事務であり、今後も引き続き援護の必要がある。また、ホームレスの医療及び求職活動費についても引き続き援護の必要がある。	
	方向後の		<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	行旅病人・行旅死亡人については、法定受託事務であり、今後も引き続き援護の必要がある。また、ホームレスの医療及び求職活動費についても引き続き援護の必要がある。	
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況				(2)今後の方向性	
	歩行にたえない旅行中の病人の救護や旅行中の死亡者の埋火葬、また、ホームレス等の医療及び求職活動費について援護している。				今後も引き続き、行旅病人及び行旅死亡人ホームレスに対する援護を継続する必要がある。	
評価日	H28.8.19		評価者職氏名	生活福祉課長 荻野 亨		

環境影響	有益な環境影響		有害な環境影響を及ぼす原因活動	死亡人の火葬	規制を受ける環境法令等	無
					緊急事態	無